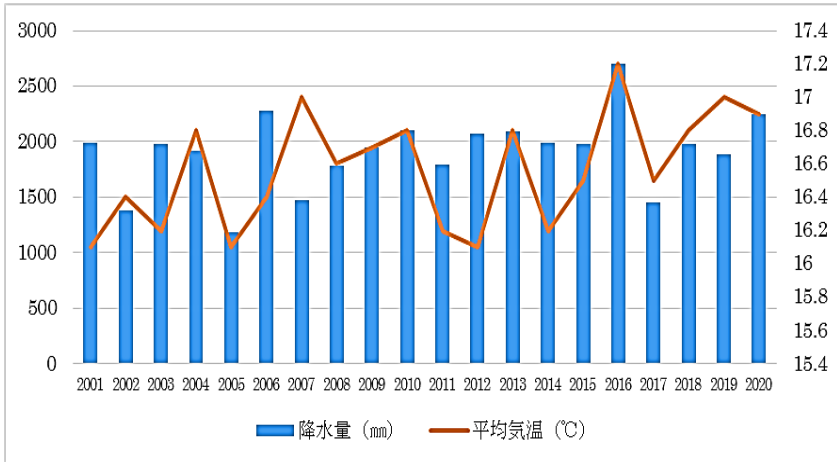
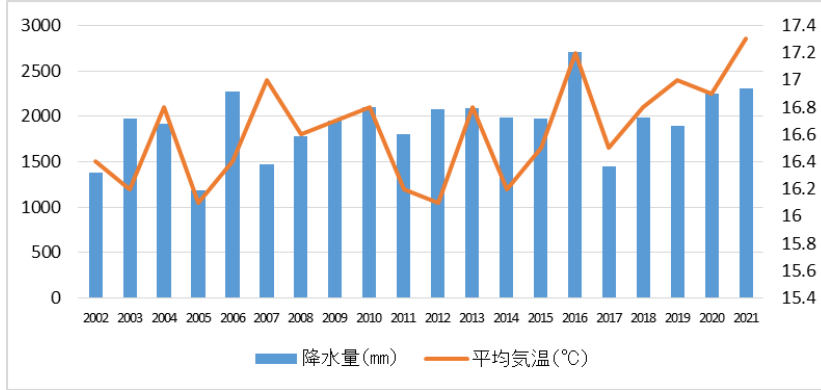


大野城市地域防災計画（原子力災害等対策編） 新旧対照表（令和4年度修正案）

頁	変更前	変更後	修正理由
総則 4	<p>第1節 計画の目的</p> <p>第8 他の計画との関係</p> <p>3. 市国土強靱化地域計画との関係</p> <p>大野城市国土強靱化地域計画（令和4年 <u>3月策定予定</u>）は、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全安心な地域・経済社会の構築に向けた「市の強靱化」を推進するために策定されるものであり、本計画は、この地域計画との整合をとり、災害に強いまちづくりを推し進めていく。</p>	<p>第1節 計画の目的</p> <p>第8 他の計画との関係</p> <p>3. 市国土強靱化地域計画との関係</p> <p>大野城市国土強靱化地域計画（令和4年 <u>2月策定</u>）は、いかなる自然災害が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全安心な地域・経済社会の構築に向けた「市の強靱化」を推進するために策定されるものであり、本計画は、この地域計画との整合をとり、災害に強いまちづくりを推し進めていく。</p>	時点修正
総則 5	<p>第2節 市の概況</p> <p>第1 自然的条件</p> <p>3. 気象</p> <p>過去20年間における年平均気温は約 <u>16.5</u>℃、年平均降水量は約 <u>1,910</u>mmで、概して温暖な気候の地域である。</p> 	<p>第2節 市の概況</p> <p>第1 自然的条件</p> <p>3. 気象</p> <p>過去20年間における年平均気温は約 <u>16.6</u>℃、年平均降水量は約 <u>1,927</u>mmで、概して温暖な気候の地域である。</p> 	時点修正

総則 6

第2節 市の概況

第2 社会的条件

1. 人口

本市の人口・世帯数は、平成19年4月1日当時（93,381人・37,294世帯）から令和3年3月31日までに、総人口 8,087人（8.7%） 増加し、総世帯数も 7,881世帯（21.1%） 増加している。（略）

本市の令和3年3月31日現在の人口（住民基本台帳）の内訳を下表に示す。

■本市の人口及び世帯数 （令和3年3月31日現在）

総人口	<u>101,468人</u>	男性	<u>48,954人</u>
		女性	<u>52,514人</u>
総世帯数	<u>45,175世帯</u>		

出典：大野城市住民基本台帳

2. 土地利用

（略）

■本市の用途地域等の指定状況 （平成30年6月25日現在）

区域名		面積 (ha)	割合 (%)
都市計画区域		2,839	100
市街化区域		1,405	53
用途地域	第一種低層住居専用地域	506	19
	第一種中高層住居専用地域	69	3
	第二種中高層住居専用地域	151	6
	第一種住居地域	362	13
	第二種住居地域	28	1
	準住居地域	13	1
	近隣商業地域	18	1
	商業地域	30	1
	準工業地域	228	8
市街化調整区域		1,284	47
合計		2,839	100

時点修正

第2節 市の概況

第2 社会的条件

1. 人口

本市の人口・世帯数は、平成19年4月1日当時（93,381人・37,294世帯）から令和4年3月31日までに、総人口が 8,621人（9.2%） 増加し、総世帯数も 8,485世帯（22.7%） 増加している。（略）

本市の令和4年3月31日現在の人口（住民基本台帳）の内訳を下表に示す。

■本市の人口及び世帯数 （令和4年3月31日現在）

総人口	<u>102,002人</u>	男性	<u>49,181人</u>
		女性	<u>52,821人</u>
総世帯数	<u>45,779世帯</u>		

出典：大野城市住民基本台帳

2. 土地利用

（略）

■本市の用途地域等の指定状況 （令和3年時点）

区域名		面積 (ha)	割合 (%)
都市計画区域		2,839	100
市街化区域		1,405	53
用途地域	第一種低層住居専用地域	506	19
	第一種中高層住居専用地域	69	3
	第二種中高層住居専用地域	151	6
	第一種住居地域	362	13
	第二種住居地域	28	1
	準住居地域	13	1
	近隣商業地域	18	1
	商業地域	30	1
	準工業地域	228	8
市街化調整区域		1,284	47
合計		2,839	100

総則 8	<p>第3節 災害の想定</p> <p>第1 被害の想定 (略)</p> <p>1. 原子力災害</p> <p>(1) 大野城市と原子力発電所との位置関係</p> <p>大野城市は、玄海原子力発電所から東に約60km(57～63kmの範囲)に位置している。福岡県地域防災計画・原子力災害対策編(令和2年3月)では、原子力災害対策重点区域の範囲を「玄海原子力発電所から半径30kmの円内」としている。</p>	<p>第3節 災害の想定</p> <p>第1 被害の想定 (略)</p> <p>1. 原子力災害</p> <p>(1) 大野城市と原子力発電所との位置関係</p> <p>大野城市は、玄海原子力発電所から東に約60km(57～63kmの範囲)に位置している。福岡県地域防災計画・原子力災害対策編(令和3年9月)では、原子力災害対策重点区域の範囲を「玄海原子力発電所から半径30kmの円内」としている。</p>	時点修正																								
原子力 1	<p>第1 原子力災害対策 (略)</p> <table border="1" data-bbox="241 651 1077 970"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th colspan="2">原子力災害に対する防災力の向上</th> </tr> <tr> <th>計画名</th> <th>計画内容</th> <th>担当部署 [関係機関]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>住民や防災業務関係者の研修</td> <td>原子力防災対策の円滑な実施を図るため、関係省庁等が実施する原子力防災に関する研修に住民や防災業務関係者を積極的に参加させる等、防災知識の習得、防災技術の習熟等を図る。 (略)</td> <td>危機管理部 建設環境部</td> </tr> </tbody> </table>	施策	原子力災害に対する防災力の向上		計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]	(略)	(略)	(略)	住民や防災業務関係者の研修	原子力防災対策の円滑な実施を図るため、関係省庁等が実施する原子力防災に関する研修に住民や防災業務関係者を積極的に参加させる等、防災知識の習得、防災技術の習熟等を図る。 (略)	危機管理部 建設環境部	<p>第1 原子力災害対策 (略)</p> <table border="1" data-bbox="1099 651 1935 970"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th colspan="2">原子力災害に対する防災力の向上</th> </tr> <tr> <th>計画名</th> <th>計画内容</th> <th>担当部署 [関係機関]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>住民や防災業務関係者の研修</td> <td>原子力防災対策の円滑な実施を図るため、関係省庁等が実施する原子力防災に関する研修に住民や防災業務関係者を積極的に参加させる等、防災知識の習得、防災技術の習熟等を図る。 (略)</td> <td>危機管理部 環境経済部</td> </tr> </tbody> </table>	施策	原子力災害に対する防災力の向上		計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]	(略)	(略)	(略)	住民や防災業務関係者の研修	原子力防災対策の円滑な実施を図るため、関係省庁等が実施する原子力防災に関する研修に住民や防災業務関係者を積極的に参加させる等、防災知識の習得、防災技術の習熟等を図る。 (略)	危機管理部 環境経済部	機構改革に伴う修正
施策	原子力災害に対する防災力の向上																										
計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]																									
(略)	(略)	(略)																									
住民や防災業務関係者の研修	原子力防災対策の円滑な実施を図るため、関係省庁等が実施する原子力防災に関する研修に住民や防災業務関係者を積極的に参加させる等、防災知識の習得、防災技術の習熟等を図る。 (略)	危機管理部 建設環境部																									
施策	原子力災害に対する防災力の向上																										
計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]																									
(略)	(略)	(略)																									
住民や防災業務関係者の研修	原子力防災対策の円滑な実施を図るため、関係省庁等が実施する原子力防災に関する研修に住民や防災業務関係者を積極的に参加させる等、防災知識の習得、防災技術の習熟等を図る。 (略)	危機管理部 環境経済部																									

原子力 2	<table border="1"> <tr> <td>施策</td> <td colspan="2">原子力災害関連情報の収集及び伝達手段の整備</td> </tr> <tr> <td>計画名</td> <td>計画内容</td> <td>担当部署 [関係機関]</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>市民への広報体制の整備</td> <td>市民へ迅速かつ的確な情報を継続的に提供できるよう、体制を整備する。 (略)</td> <td>危機管理部 企画政策部</td> </tr> </table>			施策	原子力災害関連情報の収集及び伝達手段の整備		計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]	(略)	(略)	(略)	市民への広報体制の整備	市民へ迅速かつ的確な情報を継続的に提供できるよう、体制を整備する。 (略)	危機管理部 企画政策部	機構改革に伴う修正
	施策	原子力災害関連情報の収集及び伝達手段の整備														
計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]														
(略)	(略)	(略)														
市民への広報体制の整備	市民へ迅速かつ的確な情報を継続的に提供できるよう、体制を整備する。 (略)	危機管理部 企画政策部														
<table border="1"> <tr> <td>施策</td> <td colspan="2">放射線モニタリング情報の収集体制の整備</td> </tr> <tr> <td>計画名</td> <td>計画内容</td> <td>担当部署 [関係機関]</td> </tr> <tr> <td>モニタリング情報の収集体制の整備</td> <td>放射線発生源、近隣情報を含むモニタリング情報の収集体制を整備する。</td> <td>危機管理部 建設環境部</td> </tr> <tr> <td>小型放射線測定器の導入と観測体制の整備</td> <td>小型放射線測定器を導入し、緊急時のモニタリングのみならず、平時から定点観測・定期観測を実施し、放射線数値情報の収集・分析・公表を行う体制を整備する。 (略)</td> <td>危機管理部 建設環境部</td> </tr> </table>			施策	放射線モニタリング情報の収集体制の整備		計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]	モニタリング情報の収集体制の整備	放射線発生源、近隣情報を含むモニタリング情報の収集体制を整備する。	危機管理部 建設環境部	小型放射線測定器の導入と観測体制の整備	小型放射線測定器を導入し、緊急時のモニタリングのみならず、平時から定点観測・定期観測を実施し、放射線数値情報の収集・分析・公表を行う体制を整備する。 (略)	危機管理部 建設環境部		
施策	放射線モニタリング情報の収集体制の整備															
計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]														
モニタリング情報の収集体制の整備	放射線発生源、近隣情報を含むモニタリング情報の収集体制を整備する。	危機管理部 建設環境部														
小型放射線測定器の導入と観測体制の整備	小型放射線測定器を導入し、緊急時のモニタリングのみならず、平時から定点観測・定期観測を実施し、放射線数値情報の収集・分析・公表を行う体制を整備する。 (略)	危機管理部 建設環境部														
原子力 4	<table border="1"> <tr> <td>施策</td> <td colspan="2">放射線モニタリング情報の収集体制の整備</td> </tr> <tr> <td>計画名</td> <td>計画内容</td> <td>担当部署 [関係機関]</td> </tr> <tr> <td>モニタリング情報の収集体制の整備</td> <td>放射線発生源、近隣情報を含むモニタリング情報の収集体制を整備する。</td> <td>危機管理部 環境経済部</td> </tr> <tr> <td>小型放射線測定器の導入と観測体制の整備</td> <td>小型放射線測定器を導入し、緊急時のモニタリングのみならず、平時から定点観測・定期観測を実施し、放射線数値情報の収集・分析・公表を行う体制を整備する。 (略)</td> <td>危機管理部 環境経済部</td> </tr> </table>			施策	放射線モニタリング情報の収集体制の整備		計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]	モニタリング情報の収集体制の整備	放射線発生源、近隣情報を含むモニタリング情報の収集体制を整備する。	危機管理部 環境経済部	小型放射線測定器の導入と観測体制の整備	小型放射線測定器を導入し、緊急時のモニタリングのみならず、平時から定点観測・定期観測を実施し、放射線数値情報の収集・分析・公表を行う体制を整備する。 (略)	危機管理部 環境経済部	機構改革に伴う修正
	施策	放射線モニタリング情報の収集体制の整備														
計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]														
モニタリング情報の収集体制の整備	放射線発生源、近隣情報を含むモニタリング情報の収集体制を整備する。	危機管理部 環境経済部														
小型放射線測定器の導入と観測体制の整備	小型放射線測定器を導入し、緊急時のモニタリングのみならず、平時から定点観測・定期観測を実施し、放射線数値情報の収集・分析・公表を行う体制を整備する。 (略)	危機管理部 環境経済部														
<p>第2節 災害応急対策計画 (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>初動活動期</th> <th>応急活動期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原子力災害への対応</td> <td>第1 活動体制 第2 情報の収集・提供 第3 緊急避難 第4 原子力災害での応急対策活動</td> <td>本部班、総務広報班、関係各班 本部班、総務広報班 本部班、避難対策班、医療救護班 本部班、環境班、関係各班</td> </tr> </tbody> </table>			項目	初動活動期	応急活動期	原子力災害への対応	第1 活動体制 第2 情報の収集・提供 第3 緊急避難 第4 原子力災害での応急対策活動	本部班、 総務広報班 、関係各班 本部班、 総務広報班 本部班、避難対策班、医療救護班 本部班、環境班、関係各班								
項目	初動活動期	応急活動期														
原子力災害への対応	第1 活動体制 第2 情報の収集・提供 第3 緊急避難 第4 原子力災害での応急対策活動	本部班、 総務広報班 、関係各班 本部班、 総務広報班 本部班、避難対策班、医療救護班 本部班、環境班、関係各班														
原子力 5	<p>第3節 災害警戒本部 3. 設置、指揮の権限</p> <p>副市長は、災害警戒本部の設置及び指揮を行う。副市長の判断を仰ぐことができないときは、次の順位で代行する。</p> <table border="1"> <tr> <td>第1順位：教育長</td> <td>第2順位：危機管理部長</td> <td>第3順位：建設環境部長</td> </tr> </table>			第1順位：教育長	第2順位：危機管理部長	第3順位： 建設環境部長	機構改革に伴う修正									
	第1順位：教育長	第2順位：危機管理部長	第3順位： 建設環境部長													
<p>第3節 災害警戒本部 3. 設置、指揮の権限</p> <p>副市長は、災害警戒本部の設置及び指揮を行う。副市長の判断を仰ぐことができないときは、次の順位で代行する。</p> <table border="1"> <tr> <td>第1順位：教育長</td> <td>第2順位：危機管理部長</td> <td>第3順位：都市整備部長</td> </tr> </table>			第1順位：教育長	第2順位：危機管理部長	第3順位： 都市整備部長											
第1順位：教育長	第2順位：危機管理部長	第3順位： 都市整備部長														

原子力

6

(3) 災害対策本部の設置及び廃止の通知等

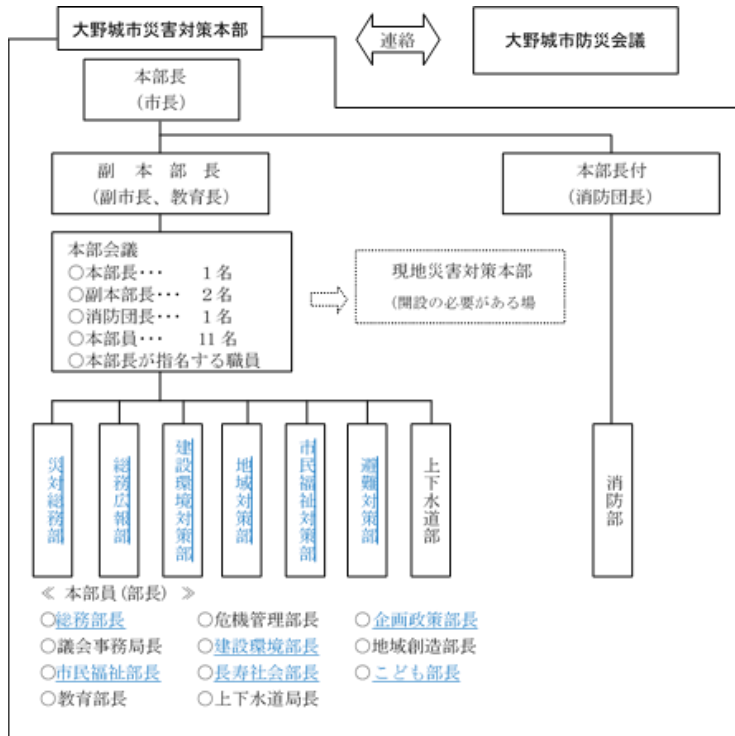
本部班、総務広報班は、災害対策本部を設置又は廃止したとき、次のとおり通知・公表を行う。

担当	通知及び公表先	通知及び公表の方法
(略)	(略)	(略)
<u>総務広報班</u>	報道機関	(略)
	市民	(略)

(4) 災害対策本部の組織

災害対策本部の組織及び役割は、次のとおりである。

■大野城市災害対策本部組織図



(3) 災害対策本部の設置及び廃止の通知等

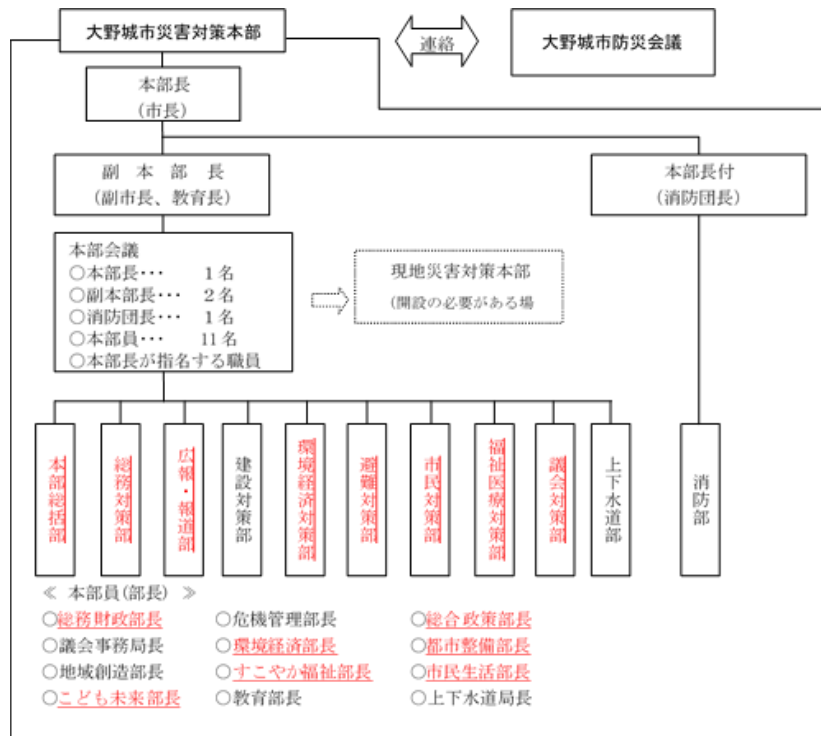
本部班、広報・報道班は、災害対策本部を設置又は廃止したとき、次のとおり通知・公表を行う。

担当	通知及び公表先	通知及び公表の方法
(略)	(略)	(略)
<u>広報・報道班</u>	報道機関	(略)
	市民	(略)

(4) 災害対策本部の組織

災害対策本部の組織及び役割は、次のとおりである。

■大野城市災害対策本部組織図



機構改革に伴う修正

<p>原子力 8</p>	<p>第2 情報の収集・提供</p> <p>1. 定点・定期観測と情報の提供 (略)</p> <p>また、総務広報班は市ホームページ等を通じて随時市民に情報提供を行う。</p> <p>2. 市民等への情報提供活動</p> <p>本部班及び総務広報班は、関係機関等から収集した原子力災害の状況（事故の状況、緊急時モニタリング結果等）、避難情報、緊急時における留意事項、安否情報、医療機関等の情報、県等が講じている施策に関する情報、交通規制等、市民に対し正確かつきめ細かな情報を提供する。</p> <p>(略)</p> <p>4. 報道機関への発表・協力要請</p> <p>総務広報班は、県と連携し、報道機関に対して被害状況や応急活動等の必要事項を発表するとともに、災害に関する情報の発表、協力を要請する。</p>	<p>第2 情報の収集・提供</p> <p>1. 定点・定期観測と情報の提供 (略)</p> <p>また、広報・報道班は市ホームページ等を通じて随時市民に情報提供を行う。</p> <p>2. 市民等への情報提供活動</p> <p>本部班及び広報・報道班は、関係機関等から収集した原子力災害の状況（事故の状況、緊急時モニタリング結果等）、避難情報、緊急時における留意事項、安否情報、医療機関等の情報、県等が講じている施策に関する情報、交通規制等、市民に対し正確かつきめ細かな情報を提供する。</p> <p>(略)</p> <p>4. 報道機関への発表・協力要請</p> <p>広報・報道班は、県と連携し、報道機関に対して被害状況や応急活動等の必要事項を発表するとともに、災害に関する情報の発表、協力を要請する。</p>	<p>機構改革に伴う修正</p>
<p>原子力 12</p>	<p>第3 緊急避難</p> <p>1. 市民の緊急避難への対応 (略)</p> <p>また、総務広報班はその内容を速やかに市民に広報する。</p>	<p>第3 緊急避難</p> <p>1. 市民の緊急避難への対応 (略)</p> <p>また、広報・報道班はその内容を速やかに市民に広報する。</p>	<p>機構改革に伴う修正</p>

原子力 13	<p>第4 原子力災害での応急対策活動</p> <p>2. 汚染飲料水・飲食物の摂取制限等</p> <p>(1) 飲料水、飲食物の摂取制限及び出荷制限</p> <p>(略)</p> <p>総務広報班は、措置の内容について、市民等への周知・徹底及び注意喚起に努める。</p>	<p>第4 原子力災害での応急対策活動</p> <p>2. 汚染飲料水・飲食物の摂取制限等</p> <p>(1) 飲料水、飲食物の摂取制限及び出荷制限</p> <p>(略)</p> <p>広報・報道班は、措置の内容について、市民等への周知・徹底及び注意喚起に努める。</p>	機構改革に伴う修正																								
原子力 14	<p>3. 農産物等の採取及び出荷制限</p> <p>(略)</p> <p>また、総務広報班は、上記の措置の内容について、市民等への周知・徹底及び注意喚起に努める。</p>	<p>3. 農産物等の採取及び出荷制限</p> <p>(略)</p> <p>また、広報・報道班は、上記の措置の内容について、市民等への周知・徹底及び注意喚起に努める。</p>	機構改革に伴う修正																								
原子力 16	<p>第3節 災害復旧計画</p> <p>(略)</p> <table border="1" data-bbox="241 743 913 991"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>第3 風評被害の軽減</td> <td>総務広報班</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>第5 各種制限措置の解除等</td> <td>本部班、総務広報班</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	担当	(略)	(略)	第3 風評被害の軽減	総務広報班	(略)	(略)	第5 各種制限措置の解除等	本部班、 総務広報班	(略)	(略)	<p>第3節 災害復旧計画</p> <p>(略)</p> <table border="1" data-bbox="1104 743 1776 991"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>担当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>第3 風評被害の軽減</td> <td>広報・報道班</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>第5 各種制限措置の解除等</td> <td>本部班、広報・報道班</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	担当	(略)	(略)	第3 風評被害の軽減	広報・報道班	(略)	(略)	第5 各種制限措置の解除等	本部班、 広報・報道班	(略)	(略)	<p>機構改革に伴う修正</p> <p>記載の適正化</p>
項目	担当																										
(略)	(略)																										
第3 風評被害の軽減	総務広報班																										
(略)	(略)																										
第5 各種制限措置の解除等	本部班、 総務広報班																										
(略)	(略)																										
項目	担当																										
(略)	(略)																										
第3 風評被害の軽減	広報・報道班																										
(略)	(略)																										
第5 各種制限措置の解除等	本部班、 広報・報道班																										
(略)	(略)																										
原子力 16、17	<p>第1 放射性物資による汚染の除去</p> <p>2. その他の地域</p> <p>(略)</p> <div data-bbox="241 1155 1072 1350" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <p>◆除染実施の前後にモニタリングを行い、効果の確認を行うとともに、除染を実施した場所が再度放射性物質に汚染される場合に備え、除染実施後にも必要に応じ定期的にモニタリングを実施する。</p> </div> <p>資料：除染関係ガイドライン（平成23年12月 環境省）</p>	<p>第1 放射性物質による汚染の除去</p> <p>2. その他の地域</p> <p>(略)</p> <div data-bbox="1104 1155 1935 1350" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(略)</p> <p>◆除染実施の前後にモニタリングを行い、効果の確認を行うとともに、除染を実施した場所が再度放射性物質に汚染される場合に備え、除染実施後にも必要に応じ定期的にモニタリングを実施する。</p> </div> <p>資料：除染関係ガイドライン（平成25年8月 環境省）</p>	<p>記載の適正化</p> <p>時点修正</p>																								

原子力 18	<p>第3 風評被害の軽減</p> <p><u>総務広報班</u>は、原子力災害による「情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）」の影響を軽減するため、農業地や地場産業の商品等の適正な流通促進や、いじめ等の人権問題に配慮し、正確な情報に基づき広報活動を実施する。</p> <p>(略)</p> <p>第5 各種制限措置の解除等</p> <p>本部班及び<u>総務広報班</u>は、緊急時モニタリング等による調査、原子力規制委員会や国の判断を受け、県等からの各種制限措置の解除指示があった場合は、関係機関や市民に関連情報を周知する。</p>	<p>第3 風評被害の軽減</p> <p><u>広報・報道班</u>は、原子力災害による「情報が十分伝わらないことによる混乱（いわゆる風評被害）」の影響を軽減するため、農業地や地場産業の商品等の適正な流通促進や、いじめ等の人権問題に配慮し、正確な情報に基づき広報活動を実施する。</p> <p>(略)</p> <p>第5 各種制限措置の解除等</p> <p>本部班及び<u>広報・報道班</u>は、緊急時モニタリング等による調査、原子力規制委員会や国の判断を受け、県等からの各種制限措置の解除指示があった場合は、関係機関や市民に関連情報を周知する。</p>	機構改革に伴う修正																		
大規模 事故 1	<p>第1節 航空機事故への対応</p> <p>第1 航空機事故対策</p> <p>(略)</p> <table border="1" data-bbox="241 783 1072 1054"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th colspan="2">関係機関との連絡体制の整備</th> </tr> <tr> <th>計画名</th> <th>計画内容</th> <th>担当部署 [関係機関]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関との連絡体制の整備</td> <td>あらかじめ空港事務所や医療機関、消防機関との相互の連絡体制の整備を図る。 ◆福岡空港緊急連絡協議会の活用 ◆上記の協議会における航空機事故対処総合訓練への参加</td> <td>危機管理部 [消防本部] [空港事務所]</td> </tr> </tbody> </table>	施策	関係機関との連絡体制の整備		計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]	関係機関との連絡体制の整備	あらかじめ空港事務所や医療機関、消防機関との相互の連絡体制の整備を図る。 ◆福岡空港緊急連絡協議会の活用 ◆上記の協議会における航空機事故対処総合訓練への参加	危機管理部 [消防本部] [空港事務所]	<p>第1節 航空機事故への対応</p> <p>第1 航空機事故対策</p> <p>(略)</p> <table border="1" data-bbox="1104 783 1935 1054"> <thead> <tr> <th>施策</th> <th colspan="2">関係機関との連絡体制の整備</th> </tr> <tr> <th>計画名</th> <th>計画内容</th> <th>担当部署 [関係機関]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係機関との連絡体制の整備</td> <td>あらかじめ空港事務所や医療機関、消防機関との相互の連絡体制の整備を図る。 ◆福岡空港緊急<u>計画</u>連絡協議会の活用 ◆上記の協議会における航空機事故対処総合訓練への参加</td> <td>危機管理部 [消防本部] [空港事務所]</td> </tr> </tbody> </table>	施策	関係機関との連絡体制の整備		計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]	関係機関との連絡体制の整備	あらかじめ空港事務所や医療機関、消防機関との相互の連絡体制の整備を図る。 ◆福岡空港緊急 <u>計画</u> 連絡協議会の活用 ◆上記の協議会における航空機事故対処総合訓練への参加	危機管理部 [消防本部] [空港事務所]	記載の適正化
施策	関係機関との連絡体制の整備																				
計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]																			
関係機関との連絡体制の整備	あらかじめ空港事務所や医療機関、消防機関との相互の連絡体制の整備を図る。 ◆福岡空港緊急連絡協議会の活用 ◆上記の協議会における航空機事故対処総合訓練への参加	危機管理部 [消防本部] [空港事務所]																			
施策	関係機関との連絡体制の整備																				
計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]																			
関係機関との連絡体制の整備	あらかじめ空港事務所や医療機関、消防機関との相互の連絡体制の整備を図る。 ◆福岡空港緊急 <u>計画</u> 連絡協議会の活用 ◆上記の協議会における航空機事故対処総合訓練への参加	危機管理部 [消防本部] [空港事務所]																			
大規模 事故 2	<p>2. 情報の収集・伝達</p> <table border="1" data-bbox="241 1123 1072 1302"> <tbody> <tr> <td>空港事務所への通報</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>市民への広報</td> <td><u>総務広報班</u>及び関係各班は、広報車等により次の内容を広報する。 (略)</td> </tr> </tbody> </table>	空港事務所への通報	(略)	市民への広報	<u>総務広報班</u> 及び関係各班は、広報車等により次の内容を広報する。 (略)	<p>2. 情報の収集・伝達</p> <table border="1" data-bbox="1104 1123 1935 1302"> <tbody> <tr> <td>空港事務所への通報</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>市民への広報</td> <td><u>広報・報道班</u>及び関係各班は、広報車等により次の内容を広報する。 (略)</td> </tr> </tbody> </table>	空港事務所への通報	(略)	市民への広報	<u>広報・報道班</u> 及び関係各班は、広報車等により次の内容を広報する。 (略)	機構改革に伴う修正										
空港事務所への通報	(略)																				
市民への広報	<u>総務広報班</u> 及び関係各班は、広報車等により次の内容を広報する。 (略)																				
空港事務所への通報	(略)																				
市民への広報	<u>広報・報道班</u> 及び関係各班は、広報車等により次の内容を広報する。 (略)																				

大規模 事故 3	3. 事故現場での応急対策活動			3. 事故現場での応急対策活動			機構改革に 伴う修正 記載の適正 化
	(略)	(略)		(略)	(略)		
	遺体の収容等	医療救護班は、警察署等関係機関との協議により遺体の収容場所を設置し、遺体の検視・検案の協力、処理並びに収容を行う。		遺体の収容等	環境班は、警察署等関係機関との協議により遺体の収容場所を設置する。 医療救護班は、遺体の検視・検案の協力、処理並びに収容を行う。		
大規模 事故 4	第2節 林野火災への対応 第1 林野火災対策 (略)			第2節 林野火災への対応 第1 林野火災対策 (略)			機構改革に 伴う修正
	施策	出火防止対策の推進		施策	出火防止対策の推進		
	計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]	計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]	
	出火防止対策の 推進	(略)	建設環境部 危機管理部 [消防本部]	出火防止対策の 推進	(略)	環境経済部 危機管理部 [消防本部]	
	施策	林野火災予防の啓発		施策	林野火災予防の啓発		
	計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]	計画名	計画内容	担当部署 [関係機関]	
	林野火災予防の 啓発	(略)	建設環境部 危機管理部 [消防本部]	林野火災予防の 啓発	(略)	環境経済部 危機管理部 [消防本部]	